

委員会の活動評価について

今期（令和3年5月～）

1 チェックシートによる評価

令和4年

4月18日（月）常任委員会（総務地域連携デジタル社会推進、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）
（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、教育警察）、特別委員会（差別解消を目指す条例検討調査）
4月18日（月）予算決算常任委員会理事会

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。
- (3) 前述議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて、正副委員長が「委員会活動評価総括表」を作成する。

2 委員長会議での報告及び確認

5月12日（木）委員長会議（予定）

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

3 代表者会議への報告

5月18日（水）代表者会議（予定）

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

次期（令和4年5月～）

4 次期委員会への引継ぎ

5月19日（木）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

| | |
|---------------------------|---|
| <p>■点数の基準</p> | <p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p> |
| <p>■評価できない項目（該当なし「－」）</p> | <p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p> |

常任委員会活動チェックシート

委員会名(戦略企画雇用経済常任委員会)

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

| 番号 | 評価対象取組 | 取組の方向 | 評価の視点 | 評価 | 自由記載(評価点の理由や気づいた点) |
|----|-----------------|---|--|----|--------------------|
| 1 | 委員会審議の活性化 | 議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。 | 議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用したか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 | | |
| 2 | 年間活動計画 | 効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。 | 年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 | | |
| 3 | 重点調査項目 | 県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。 | 重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 | | |
| 4 | 県内外調査 | 「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。 | 県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 | | |
| 5 | 当初予算に係る調査・審査 | 「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。 | 当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。 | | |
| 6 | 総合計画に係る調査・審査 | 「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。 | 総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。 | | |
| 7 | 個別の行政計画に係る調査・審査 | 個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。 | 個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。 | | |

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

| 番号 | 評価対象取組 | 取組の方向 | 評価の視点 | 評価 | 自由記載(評価点の理由や気づいた点) |
|----|-----------|---|--|----|--------------------|
| 1 | 参考人制度等の活用 | 県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。 | 必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 | | |
| 2 | 請願への対応 | 受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。 | 請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など) | | |

戦略企画雇用経済常任委員会 活動実績書（案）（令和3年5月～令和4年5月）

令和4年4月18日現在

1 所管調査事項

- ・ 県政の総合企画調整について
- ・ 産業振興（農林水産業を除く。）について
- ・ 雇用対策について
- ・ 国際交流及び観光の振興について
- ・ エネルギー政策について
- ・ 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

2 重点調査項目

- (1) 県立大学の設置について
- (2) 県の施策とSDGsとの整合性について
- (3) 働き方改革の推進について
- (4) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について
 - ①観光振興について
 - ②中小企業・小規模企業の復興と振興

3 活動計画表

| 重点調査項目 | 令和3年 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 令和4年 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 |
|---|---|--|----------------|--|--------------------------|---|---|--|-----------------------------|--|---|-----------------------------|----|
| (1) 県立大学の設置について (2) 県の施策とSDGsとの整合性について (3) 働き方改革の推進について (4) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について ①観光振興について ②中小企業・小規模企業の復興と振興 | 常任委員会 所管事項説明 (5/24) 予決分科会 補正予算等 (5/27) | 予決分科会 補正予算等 (6/7) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 22) 予決分科会 補正予算等 (6/28) | 県内調査 (7/28) | 予決分科会 補正予算等 (8/3) 県内調査 (8/4) 予決分科会 補正予算等 (8/27) | 予決分科会 補正予算等 (9/22) | 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/13, 21, 25) | 予決分科会 令和2年度歳入歳出 決算(11/11) 予決分科会 補正予算等 (11/26) 予決分科会 所管事項の調査（当 初予算編成に向けて の基本的な考え方） (11/30) | 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/15, 17) | 県外調査 中止 (1/27～ 28) | 常任委員会 所管事項の調 査 (2/3) 予決分科会 補正予算等 (2/10, 24) | 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/11, 15) | 常任委員会 委員会活動の 評価（4/18） | |
| 執行部の主な予定 | | 令和3年版 成果レポート（案） | | | | | 一般会計・特別会計 決算 令和4年度行政展開 方針（暫定版） 当初予算編成に向け ての基本的な考え方 | 当初予算要求 状況 | | 当初予算案 「強じんな美 し国ビジョン みえ（仮称）」 （概要案）、 「みえ元気プ ラン（仮称）」 （概要案） | 令和4年度 県政展開方 針 | | |

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月28日（水）（日帰り） SDGsのモデル事業（いなべ市役所）、持続可能な社会を目指した取組（国際環境技術移転センター）について調査を行った。

8月4日（水）（日帰り） 新型コロナウイルスの影響を受けた観光業の現状（鳥羽市観光協会）、DMOと連携した産業・観光トータルプロジェクトの取組（明和町役場）について調査を行った。

(2) 県外調査

1月27日（木）～28日（金）（1泊2日） 関西方面にて、県立大学の設置、就業支援の取組等について調査を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止した。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和3年版「成果レポート」 1
(R3.10.6 全員協議会資料抜粋)

- 2 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）概要案」及び
「みえ元気プラン（仮称）概要案」 2
(R4.3.31 知事申し入れ資料抜粋)

- 3 各定例会会議における委員長報告一覧 3

「『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【戦略企画雇用経済常任委員会】

●施策の取組

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|--------------------------|--------|--|---|
| 226 | 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実 | 戦略企画部 | 県内で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、学びの選択肢の拡大を図るため、県立大学設置の是非について検討を行っているが、財政負担に関する議論がないため、県の財政にどのような影響を与えるかを踏まえて議論をされたい。 | 県財政に与える影響は、大学の規模や学部（教育内容）等によって異なります。 今年度は、県立大学の必要性や有用性を議論し、設置する意義が一定あると判断できれば、来年度以降、学部・学科、規模等を検討するとともに、それらとあわせて財政負担の試算を行い、県財政への影響等もふまえ、県立大学の設置について議論していきたいと考えています。 なお、今年度は現在実施中の先進事例調査の結果をもとに、参考として他県の財政負担の状況についてお示ししたうえで、議論をしていただけるよう取り組みます。 |
| 321 | 中小企業・小規模企業の振興 | 雇用経済部 | 中小企業・小規模企業の資金繰り支援について、融資の返済が重要になってくる。融資の条件を一度変更すると、新規の借入が困難になるケースもあると聞いているので、コロナ禍で経営状況が厳しいなか、柔軟に対応できるよう、三重県信用保証協会と連携して取り組まされたい。 | 中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう経営改善コーディネーターを中心に支援を行っていきます。また、融資の条件を変更した後で更に融資が必要となった場合、借入をすることが事業者の事業継続につながるかについては、事業者の経営規模等に応じて金融機関と三重県信用保証協会において判断していることから、県としては柔軟に対応していただくよう要請しているところです。 |
| 342 | 多様な働き方の推進 | 雇用経済部 | 外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、セミナー等を開催しているが、安定的に外国人労働者を確保していくうえで、日本語指導を含めた行政からの支援が欲しいというニーズがある。日本語教育については、外国人労働者が長く三重県で暮らしていくためにも、雇用経済部として、一歩踏み込んだ連携を環境生活部とともに取り組まされたい。 | 日本語教育の重要性については認識しており、今年度からは仕事を求める定住外国人を対象とした日本語やビジネスマナー等の習得を目的とした職業訓練を開始しました。事業の実施にあたっては、環境生活部と連携し、事業の案内や対象者への受講勧奨などに取り組んでいるところです。 今後も引き続き、環境生活部と連携しながら取り組んでまいります。 |

「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)概要案」及び 「みえ元気プラン(仮称)概要案」に対する意見

戦略企画雇用経済常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 |
|------|----------------|-------|---|
| 8-1 | 若者の就労支援・県内定着促進 | 雇用経済部 | 取組方向の中で「新たな県立大学に係る検討も含め」という記述があるが、令和4年度に県立大学設置の結論を出すことから、今後5年間を見据えたプランへ記述することに疑問がある。記述の見直しを含めて検討されたい。 |
| 8-2 | 多様で柔軟な働き方の推進 | 雇用経済部 | 令和3年4月に高齢者雇用安定法が改正され、企業等へ70歳定年を導入する動きがある中、定年延長に対応した取組について、積極的に取り組まれない。 |

| 番号 | 行政運営の取組名 | 主担当部局 | 委員会意見 |
|-------|----------|-------|---|
| 行政運営1 | 総合計画の推進 | 戦略企画部 | 人口減少対策について、医療、教育、子育て、雇用等各部局の関連する施策としっかりと連携を図っていただきたい。 また、地域ごとに文化や課題が異なることから、人口減少対策における地域機関の在り方を検討していただきたい。 |
| 行政運営5 | 広聴広報の充実 | 戦略企画部 | 県の広報について、あらゆる県民にしっかりと情報を届けるという視点で取り組まれない。 |

施策・行政運営の取組以外(「基本理念」、「政策展開の基本方向」など)に関する意見

○ロシアによるウクライナ侵攻により、企業の資材調達、今後の国際展開など様々な分野で県内企業や県民に与える影響が大きいと考えられるので、ウクライナ情勢に関する内容をビジョン、プランに記述されたい。

○プランにはSDGsに関する記述がないので、SDGsの理念に沿った形でプランの各施策が進捗しているか確認できるよう取り組まれない。

各定例月会議等における委員長報告一覧

【第2回緊急会議】

(5/7 分科会委員長報告)

○新型コロナウイルス感染症時短要請協力金について

県当局におかれましては、まん延防止等重点措置を踏まえ、今回の三重県時短要請協力金の対象期間経過後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、引き続き同様の支援を検討するよう要望します。

【第3回緊急会議】

(5/27 分科会委員長報告)

○新型コロナウイルス感染症防止対策強化推進事業費について

この事業に基づく補助金は、新型コロナウイルス感染症の第4波を乗り越えるため実施する感染症対策費用に関する支援で、大企業を除き、社会福祉法人等を含めた全ての事業者を対象としています。

事業の実施にあたっては、対象となる事業者の範囲が明確となるよう、県当局におかれましては、対象事業者の範囲を分かりやすく県民に対して周知するよう要望します。

【6月定例月会議】

(6/28 分科会委員長報告)

○地域観光産業支援事業費について

この事業は、危機的状況にある県内観光関連産業を支援し、県内観光需要を喚起するための事業ですが、事業の実施にあたっては、県内旅行事業者へ支援が十分行われるよう要望します。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により県の判断でこの事業を中止した場合に、宿泊料金等のキャンセル料を旅行者負担とすることがないよう国に対して更なる働きかけを行うよう要望します。

【6月定例月会議】

(6/30 常任委員長報告)

○中小企業・小規模企業の事業継続支援について

県当局におかれましては、中小企業・小規模企業が経営に支障をきたすことがないよう、県中小企業融資制度において、新型コロナウイルス感染症対応資金、セーフティネット資金・リフレッシュ資金など、事業継続に必要な資金繰り支援の対策を講じてこられました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、中小企業・小規模企業の資金繰りの厳しさが続き、融資の返済据置期間が終了する企業などで、事業の継続が困難な状況に追い込まれることが考えられます。

そのため、資金繰り支援にあたっては、中小企業・小規模企業を救っていくという観点で、関係機関と連携して柔軟な対応を行っていただくよう要望します。

【第6回緊急会議】

(8/27 分科会委員長報告)

○新型コロナウイルス感染症時短要請協力金に関連した事項について

時短要請協力金については、これまでも三重県まん延防止等重点措置の実施に伴って実施していますが、県当局におかれましては、時短に協力している事業者と協力していない事業者との間に不公平感が生じないように、引き続き時短要請に協力していない事業者に対して時短要請に応じるよう積極的な働きかけをしていただくよう要望します。

【11月定例会会議】

(12/22 分科会委員長報告)

○首都圏営業拠点「三重テラス」に関する令和4年度当初予算要求状況について

令和4年度に三重テラス第2ステージの最終年度を迎えることから、今年度末に三重テラスを存続すべきか、撤退すべきか、移転すべきかいずれかの方向性を示すこととなっています。

県当局におかれては、三重テラスに関する令和4年度当初予算については、今後の方向性が決定した後、必要な費用を計上するよう要望します。

【11月定例会会議】

(12/23 常任委員長報告)

○県立大学の設置の検討について

現在、若者の県内定着に向けて、県立大学の設置の是非を検討するため、高校生や県民の皆様を対象としたニーズ調査、有識者会議の開催、先進事例調査等を実施し、設置の必要性や有効性について、議論されています。

県当局におかれては、今年度末に、まず設置の意義の有無について判断するとしていますが、その判断にあたっては、県立大学設置ありきの前提ではなく、有識者会議からの報告やニーズ調査、先進事例調査の結果等をもとに、慎重かつ丁寧な判断をされるよう要望します。

【2月定例会会議】

(3/22 分科会委員長報告)

○高等教育機関連携推進事業について

本事業では、県立大学の設置について判断するため、令和4年度は具体的な大学像を検討し、そのうえで県民や事業者を対象としたアンケート調査を実施することとなっています。

新たな県立大学の設置については、学びの選択肢の拡大や若者の県内定着の観点から一定のニーズがあるものの、大学設置に係る費用と効果の把握、企業の望む人材育成等、検討すべき課題が多数あることから、慎重に判断すべきものと考えます。

県当局におかれては、新たな県立大学の大学像や設置の効果等を議会に示すとともに、県民や事業者を対象としたアンケート調査を実施するにあたっては、議会での十分な議論を踏まえたうえで実施されるよう要望します。

(3/24 常任委員長報告)

○県立大学の設置の検討について

現在、若者の県内定着、学びの選択肢の拡大に向けて、県立大学の設置の検討がされており、3月11日の委員会において、今年度の検討状況や今後の方針について報告がなされたところです。

新たな県立大学の設置について、一定のニーズがあるという有識者会議からの報告がなされたものの、大学設置に係る費用と効果の把握、企業が望む人材育成等、検討すべき課題が多数あることから、慎重に判断すべきものと考えます。

県当局におかれては、今後、県立大学の設置の是非を検討するにあたって、設置ありきで進めるのではなく、検討過程の説明も含め、議会に対して丁寧な説明を行い、議会での議論を十分に踏まえたうえで、慎重に判断されるよう要望します。

○首都圏営業拠点「三重テラス」について

今年度は、平成30年度から始まりました三重テラス第2ステージの4年目であり、3月15日の委員会において、今後の方向性の検討結果をとりまとめた第2ステージ総括評価の最終報告がなされたところです。

三重テラスは、首都圏における三重県の認知度を向上させるための役割を果たしていますが、令和5年度からの三重テラス第3ステージの継続に向けて、効率的かつ効果的な運営体制と費用削減の方策に十分留意する必要があると考えます。

県当局におかれては、第3ステージの継続に向けた方向性の検討にあたって、施設の効率的な運営の観点から、必要な見直しを行うとともに、議会に対して検討状況の説明を行うよう要望します。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：戦略企画雇用経済常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模企業への資金繰り支援について、県当局に意見するとともに、委員長報告を行った。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況により、観光振興策などの県の施策が大きく左右される中、委員会でその都度しっかりと議論し、審議することができた。

○年間活動計画について

・重点調査項目

- ・コロナ禍で緊急事態宣言が出される中、上半期は、中小企業・小規模企業への支援という部分に特化し、しっかりと調査することができた。下半期はコロナの収束を見据えた、今後に向けた対策についても議論していきたい。
- ・「県立大学の設置について」と「働き方改革の推進について」に関しては、上半期あまり議論できていないので、下半期はしっかりと議論をしていく必要がある。

・県内外調査

- ・県内調査では、鳥羽市観光協会を訪れ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光業の現状について現場で調査を行い、その後の委員会での議論に大いに生かすことができた。
- ・総合計画とSDGsとの整合性の観点については、いなべ市役所を訪れ、市町のSDGsの取り組みについて調査することができたので、今後の議論に生かしていきたい。
- ・県外調査については、新型コロナウイルス感染症の影響で計画通り実施できず延期となった。下半期にしっかりと調査を行ってきたい。

○その他